

令和2年度 基本評価調書

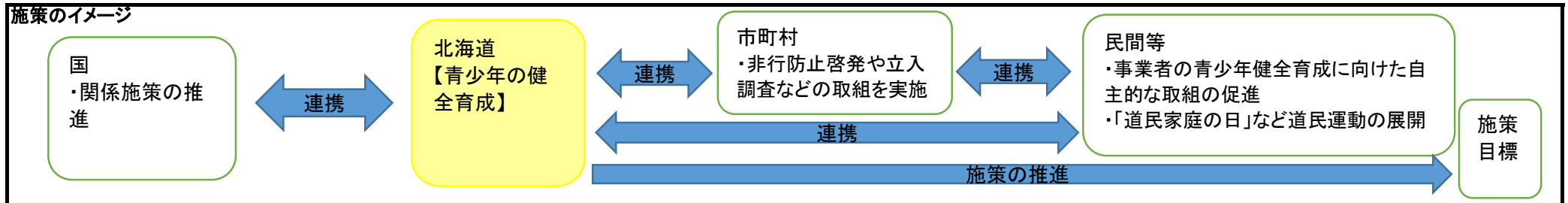
施策名	青少年の健全な育成	所管部局	環境生活部	作成責任者	環境生活部長 築地原 康志	施策コード	03 - 11
総合評価	概ね順調に展開	照会先	道民生活課青少年係 24-165	関係課	道民生活課	政策体系コード	3(2)C

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

1 目標等の設定

現状と課題	施策目標	施策の予算額(千円)	
・少子高齢化、核家族化が進み、家庭の養育能力の低下、地域社会とのつながりの希薄化といった問題や、異世代間交流の減少など、青少年をとりまく環境は厳しさを増している。 ・昨今はインターネットの利用に起因するトラブル・犯罪の他、ひきこもり、子どもの貧困など新たな問題も生まれている。	・青少年の健全な育成に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るとともに、青少年を取り巻く社会環境の整備を促進し、及びその福祉を阻害するおそれのある行為を防止するため、スマートフォンなどの急速な普及による過度なインターネット利用に起因する生活習慣の乱れや健康への影響、有害情報やトラブルから青少年を守るための関係機関が連携した取組などを推進し、次代の社会を担う青少年が健全に育成される社会の実現を目指す。	H30	39,093
		R1	37,158
		R2	37,458

項目	政策体系	国の役割・取組等	道の役割・取組等	市町村の役割・取組等	民間等の役割・取組等
【青少年の健全育成】	3(2)C	・非行防止や環境整備、青少年育成関係強調月間などについて道、市町村と連携し、関係施策を推進。 ・子ども・若者育成支援推進法及び大綱に基づき、関係施策を推進。	・北海道青少年健全育成条例や第2次北海道青少年健全育成基本計画(R2.3月策定)に基づき、国や市町村、関係団体と連携し、施策を総合的かつ計画的に推進。 ・青少年指導員や立入調査員によるコンビニなどへの立入調査 ・青少年健全育成審議会による調査審議	・各地域の実情や特性を踏まえ、国や道、関係団体と連携し、青少年の非行防止に係る啓発や立入調査などの各種取組を実施。	・青少年を対象に事業活動を行う事業者の、青少年健全育成に向けた自主的な取組の促進 ・「道民家庭の日」など道民運動の展開



前年度付加意見への対応状況(令和2年3月末時点)

<意見区分： 施策目標の達成状況・事務事業の有効性>

	事務事業 整理番号	事務事業名	前年度付加意見	各部局の対応(令和2年3月末時点)
施策 事務事業				

前年度付加意見への対応状況(令和2年3月末時点) || Do & Check 施策評価

<事務事業評価 意見区分： 前年度評価結果への対応など>

	事務事業 整理番号	事務事業名	前年度付加意見	各部局の対応(令和2年3月末時点)	各部局の対応(評価時点)
事務事業	0618	青少年育成推進事業費補助金	道の補助金等が団体の当期支出の2分の1を下回るよう道補助金等以外の財源の確保手段を模索するなど、収支改善策を検討し団体の自立化の推進に努めること	北海道応援団会議のサイトにおいて賛助会員の募集を呼びかけるほか、道補助金以外の受託事業を積極的に取り入れるなどの工夫を行うなどして補助金以外の収入を増やし、団体の自立化の推進に努める。	・北海道応援団会議のサイトにおいて賛助会員の募集を呼びかけているほか、令和2年9月に実施される北海道青少年育成大会においても同様に周知予定。

令和2年度 基本評価調書

施策名	青少年の健全な育成	施策コード	03 — 11
-----	-----------	-------	---------

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)	Do & Check 施策評価
--------------------------------	-----------------

今年度の取組

1-2 取組の結果

政策体系及び関連計画等	今年度の取組	実績と成果、新型コロナウイルス感染症の影響等	道民ニーズを踏まえた対応
3(2)C 【創生】 A1321	<p>【青少年の健全な育成に関する施策の総合的かつ計画的な推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○道内経済団体等と連携し、「日本の次世代リーダー養成塾」へ道内高校生を派遣(10名予定)。 ○各振興局単位で、市町村青少年行政担当者や青少年育成運動推進指導員等が地域での青少年育成運動の現状や課題についての情報や意見交換を目的とした「青少年育成地域合同会議」を開催。 ○(公財)北海道青少年育成協会への助成を通じ、青少年の健全育成運動を推進。 <ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成運動推進指導員の設置、少年の主張全道大会の実施等 ○青少年健全育成基本計画の推進管理 ○令和2年3月に策定した「第2次北海道青少年健全育成基本計画」の各施策の推進状況について定期的な把握と公表。 	<p>【青少年の健全な育成に関する施策の総合的かつ計画的な推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「日本の次世代リーダー養成塾」へ道内高校生を派遣(6名)。 ・各振興局単位で「青少年育成地域合同会議」を8月～10月にかけて開催。 ・(公財)北海道青少年育成協会への補助事業により、青少年育成運動推進指導員を設置。 ・第2次北海道青少年健全育成基本計画の各施策推進状況については、第1次計画のR1実績把握後確認(9月以降)。 	
3(2)C	<p>【有害環境の浄化活動や、青少年の非行防止に向けた取組の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「青少年の非行・被害防止道民総ぐるみ運動強調月間」(7月)や「子供・若者育成支援強調月間」(11月)を中心に、道内各自治体の指導員等による商業施設等へのパトロールなど地域活動への参加を実施 ○条例に基づく立入調査を円滑かつ適正に実施するため、各市、振興局及び道警担当職員を対象とした全道立入調査員会議を6月に実施予定 ○条例で規制対象としているカラオケボックスを始めとした店舗等への立入調査を実施し、条例の遵守状況や事業者への指導等を行う。 	<p>【有害環境の浄化活動や、青少年の非行防止に向けた取組の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「青少年の非行・被害防止道民総ぐるみ運動強調月間」において、パトロールなど地域活動の実施(R2.7)。 ・条例に基づく立入調査を円滑かつ適正に実施するため、各市、振興局及び道警担当職員を対象とした全道立入調査員会議を书面開催にて実施(R1:6月、R2:6月) ・条例で規制対象としているカラオケボックスを始めとした店舗等への立入調査を実施し、条例の遵守状況や事業者への指導等を行った(R1:2,722件、R2:約2,700件予定)。 	
3(2)C	<p>【携帯電話・スマートフォンやインターネット利用による有害情報への対策の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育庁、北海道警察及び民間企業との連携組織である「北海道青少年有害情報対策実行委員会」主催による「インターネット上の有害情報から青少年を守る道民フォーラム」を実施予定 ○同実行委員会が作成する「青少年のためのインターネット安全利用教室・講座ガイド」を教育関連機関に配付し、教育関係者や保護者、生徒・学生等を対象とする各種講座等について案内 ○中学校進学で新たにスマートフォンを所有する可能性のある道内の小学校6年生全員を対象として、道教委、道警と連名で作成した自画撮り被害防止のためのリーフレットを配布予定。 	<p>【携帯電話・スマートフォンやインターネット利用による有害情報への対策の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・江別市の教職員、PTAを対象とした道民フォーラムを実施(R1.7)。 ・「R2青少年のためのインターネット安全利用教室・講座ガイド」を作成し、関係機関へ通知(R2.3)。 ・自画撮り被害防止のため、道内の小学校6年生全員へリーフレットを配布(R2.1)。 	<p>R1.7月に実施した道民フォーラムにおける参加者のアンケート結果からは、情報モラル教育の実践や保護者等への情報提供について行動しようと思ったという内容や、フォーラム実施継続の必要性についての意見が多く見られたことから、リーフレット作成時の参考とした。</p>

2 連携の状況

2-2 連携の取組状況

連携種別 (政策体系)	連携内容	連携先		取組の実績と成果、新型コロナウイルス感染症の影響
		施策コード	関係部・関係課	
施策・部局 -	・青少年が健全に育成される社会の実現に向けて、スマートフォンなどの急速な普及による過度なインターネット利用に起因する生活習慣の乱れや健康への影響、有害情報やトラブルから青少年を守る取り組みを推進するため、教育庁、北海道警察と連携して啓発等を行っている。 ・「第2次北海道青少年健全育成基本計画」に基づく庁内の連絡会議により、各部施策に関する推進状況の把握に努めることとしている。	0213	総合政策部政策局	・近年急増する自撮り被害防止のため、道教委及び道警と連名でリーフレットを作成し、全道の小学校6年生に配付(R2.2)。 ・また、道青少年健全育成条例改正に関する一般道民向けチラシを作成し市町村等に配布したほか、(公財)北海道青少年育成協会の「道民家庭の日」啓発時に併せて配布されるよう活用を促進(R2.1)。 ・前期計画がH21～R1までであり、R1の推進状況について照会、現在とりまとめ中。 ・R2からの推進状況については、R1の推進状況を併記して照会するため、上記のとりまとめが終わり次第、改めて照会予定。
		0404	保健福祉部子ども子育て支援課	
		1109	教育庁生徒指導・学校安全課 教育庁生涯学習課	
		2101	警察本部少年課	
		0105	総務部学事課	
		-	関係各部	
施策・部局 -	青少年の薬物乱用防止の取り組みに関して連携して取り組む。	0408	保健福祉部医務薬務課	・「薬物乱用防止対策北海道推進本部会議」に出席し、関係部等と協議、意見交換を実施。
		1103	教育庁健康・体育課	
		2101	警察本部少年課	
地域・民間	インターネットの利用によりもたらされる有害情報やトラブルから青少年を守るため、PTAや携帯電話事業者、学校関係者等で構成する「北海道青少年有害情報対策実行委員会」を設置し、道民フォーラムやネット安全利用教室の開催など各種普及啓発事業等を実施している。		国、携帯電話事業者、学校関係者、教育庁、道警、道 合計16機関	・「北海道青少年有害情報対策実行委員会」を開催し、関係機関の取組について情報交換を実施(R2.2)。 ・新年度向けの「青少年のためのインターネット安全利用教室・講座ガイド」を作成し各教育委員会、公立学校、私立学校等教育機関等に周知(R2.3)。
			教育庁、道警察	
地域・民間	青少年の次代の担い手としての自立を促し、将来の地域や産業を担う人づくりを推進するため教育庁や道内経済団体等と連携し、「次代の北海道を担う青少年育成協議会」として、全国の志ある高校生が参加する「日本の次世代リーダー養成塾」に道内の高校生を毎年派遣している。		道・教育庁	・新型コロナウイルス感染症関係で「日本の次世代リーダー養成塾」の当初の計画日程からは変更となったが実施が決定し、道内から6名を派遣。
			道経連を含む道内経済団体等17団体	

令和2年度 基本評価調書

施策名	青少年の健全な育成	施策コード	03 - 11
-----	-----------	-------	---------

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

Do & Check 施策評価

3 成果指標の設定

(H:平成、R:令和、大文字は年度、小文字は暦年)

3-2 成果指標の達成度合

他① 指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H29	H30	R1	達成度合の分析ほか
	基準年度	h27	年度	r2	最終年度	r2	達成度合	A	A	A	
道内の刑法犯少年数	基準年度	h27	年度	r2	最終年度	r2	達成度合	A	A	A	【内的要因】 教育委員会、北海道警察及び民間企業と連携して安心・安全なインターネットの利用などに係る意識醸成の取組など事業効果が表れている。 【外的要因】 巡回パトロールや地域活動の推進など青少年の非行防止や健全育成の取組の効果が表れている。
	基準値	2.5	目標値	2.0	最終目標値	2.0	年度	R1	R2	進捗率	
【指標の説明】 道内における各年毎の人口1,000人当たりの刑法犯少年数(暦年) 【アウトカム指標】 次代の社会を担う青少年が健全に育成される社会の実現状況を図る指標として設定	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	2.1	2.0	2.0	
	北海道青少年健全育成基本計画	3(2)C	減少	(目標値/実績値)		実績値	1.7	-	1.7		
							達成率	123.5%	-	117.6%	

● 本施策に成果指標を設定できない理由

● 達成度合について

達成度合	A	B	C	D	-
直近の成果指標の達成率	100%以上	90%以上 100%未満	80%以上 90%未満	80%未満	算定不可

令和2年度 基本評価調書

施策名	青少年の健全な育成	施策コード	03	—	11
-----	-----------	-------	----	---	----

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領別紙様式1)

4 事務事業の設定

整理番号	政策体系	事務事業名	事務事業概要	課・局 室名	前年度から の繰越事業 費(千円)	令和2年度					フル コスト (千円)
						事業費 (千円)	うち 一般財源	執行体制			
						本庁	出先機関	人工計			
0618	3(2)C	青少年育成推進事業費補助金	財団法人北海道青少年育成協会の事業に対する助成事務	道民生活課		35,099	35,099	0.4	0.0	0.4	38,267
0619	3(2)C	青少年非行防止特別対策事業費	青少年に有害な環境の浄化を図るため、行政と地域住民との協働による有害環境浄化活動の推進等に関する業務	道民生活課		1,354	1,354	1.5	0.0	1.5	13,234
0620	3(2)C	すこやか若人育成推進事業	道内の青少年の意見等を的確に把握するとともに、道内経済団体等と連携して協議会を組織し、将来の北海道を担う青少年の人づくりに取り組む事務(「次代の北海道を担う青少年育成協議会」)	道民生活課		1,005	1,005	0.4	0.0	0.4	4,173
0621	3(2)C	青少年の健全育成に関する事務	北海道青少年健全育成審議会に関する内部調整事務 北海道青少年健全育成基本計画の推進管理に関する事務	道民生活課		0	0	2.4	0.0	2.4	19,008
計						0	37,458	37,458	4.7	0.0	4.7

令和2年度 基本評価調書

施策名	青少年の健全な育成	施策コード	03 - 11
-----	-----------	-------	---------

Do & Check 施策評価 一次政策評価結果(各部局等による評価)

5 一次政策評価結果と翌年度に向けた対応方針等

(1)成果指標の分析

政策体系	達成度合の集計					判定	成果指標の分析
	A	B	C	D	-		
	100%以上	90%以上 100%未満	80%以上 90%未満	80%未満	算定不可		
3(2)C	1					A・B指標のみ	<道内の刑法犯少年数【A】> ・青少年の健全育成に関する各種取組のほか、北海道教育委員会及び北海道警察と連携した取組の促進により、事業効果が現れている。
						-	
						-	
計	1	0	0	0	0	A・B指標のみ	

(2)取組の分析

基準1 (施策の推進に当たり対応すべきもの)		対応している (○→対応している) (△→コロナの影響)	理由
1	計画した取組を着実に進め、かつ社会情勢や道民の要請等を踏まえた課題等に対応しているか	○	今年度の取組については計画どおり進捗しており、また、関係機関との連携により課題への対応を行っている。
基準2~4 (施策の推進に当たり取組が認められる)		取組がある (○あり→取組がある)	取組があるとする理由(新型コロナウイルス感染症の影響で取組がない場合は理由を記載)
2	施策の推進に当たり、国等に要望・提案を行い、実現に向けて進捗しているか		
3	道民からのニーズを的確に把握し、施策推進に役立っているか	○	北海道青少年有害情報対策実行委員会として実施する道民フォーラムにて、参加者からの意見等を把握し、青少年をインターネット上の有害情報から守るための施策を推進する際に活用している。
4	施策の推進に当たり、他の施策・部局との連携や地域・民間との連携・協働による成果を確認できるか	○	・インターネットの安全・安心な利用の啓発や非行防止啓発を道教委、道警と合同で行っている。 ・(公財)北海道青少年育成協会と青少年育成地域合同会議を共催し、各市町村の青少年行政主管課や関係者と意見交換を行っている。
判定			a
・基準1が「○」で、かつ基準2~4のうち1つ以上に「○」がある→ a ・基準1が「○か△」ではない、又は基準1は「○か△」だが基準2~4に1つも「○」がない→ b ・基準1が「△」で、かつ基準2~4のうち1つ以上に「○」がある→ c			

Check 施策評価・事務事業評価 二次政策評価結果(知事による評価)

6 二次政策評価結果(知事による評価)

<意見区分： 施策目標の達成状況・事務事業の有効性>

	対応方針 番号	事務事業 整理番号	事務事業名	付加意見
施策 事務事業				

<事務事業評価 意見区分： 前年度評価結果への対応など>

	対応方針 番号	事務事業 整理番号	事務事業名	付加意見
事務事業	I	0618	青少年育成推進事業費補助金	道の補助金等が団体の当期支出の2分の1を下回るよう道補助金等以外の財源の確保手段を模索するなど、収支改善策を検討し団体の自立化の推進に努めること

令和2年度 基本評価調書

施策名	青少年の健全な育成	施策コード	03 - 11
-----	-----------	-------	---------

Action 施策・事務事業評価

7 評価結果の反映

(1) 一次政策評価結果への対応

対応方針 番号	対応	事務事業
①	<新たな取組等> ・青少年の健全育成のため、次代の北海道を担う青少年育成協議会や警察・教育機関等連絡会議などにより、官民・関係機関との連携した取組を引き続き推進していく。	

(2) 二次政策評価結果への対応(付加意見への対応状況)

<事務事業評価 意見区分； 前年度評価結果への対応など>

	対応方針 番号	事務事業 整理番号	事務事業名	各部局の対応(令和3年3月末時点)
事務事業	I	618	青少年育成推進事業費補助金	・道補助金以外の財源の確保には、(公財)北海道青少年育成協会の自助努力のほか、当該団体の活動を理解した賛助会員を増やすことも重要と考え、当該団体の取組がより多くの道民や企業に効果的に周知されるよう、企業の協力を得て効果的に推進していく

(3) 事務事業への反映状況

方向性	拡充	改善	縮小	統合	廃止	終了	合計
反映結果							0

次年度新規事業 (予定)

事務事業 整理番号	事務事業名	一次政策評価にお ける方向性(再掲)	次年度の方向性 (反映結果)